資料2

# 令和2年度
# 保険者機能強化予算について

令和元年度　第2回全国健康保険協会長崎支部評議会

全国健康保険協会 長崎支部
協会けんぽ

# 支部保険者機能強化予算の評議会との関係（標準的なプロセスの例）

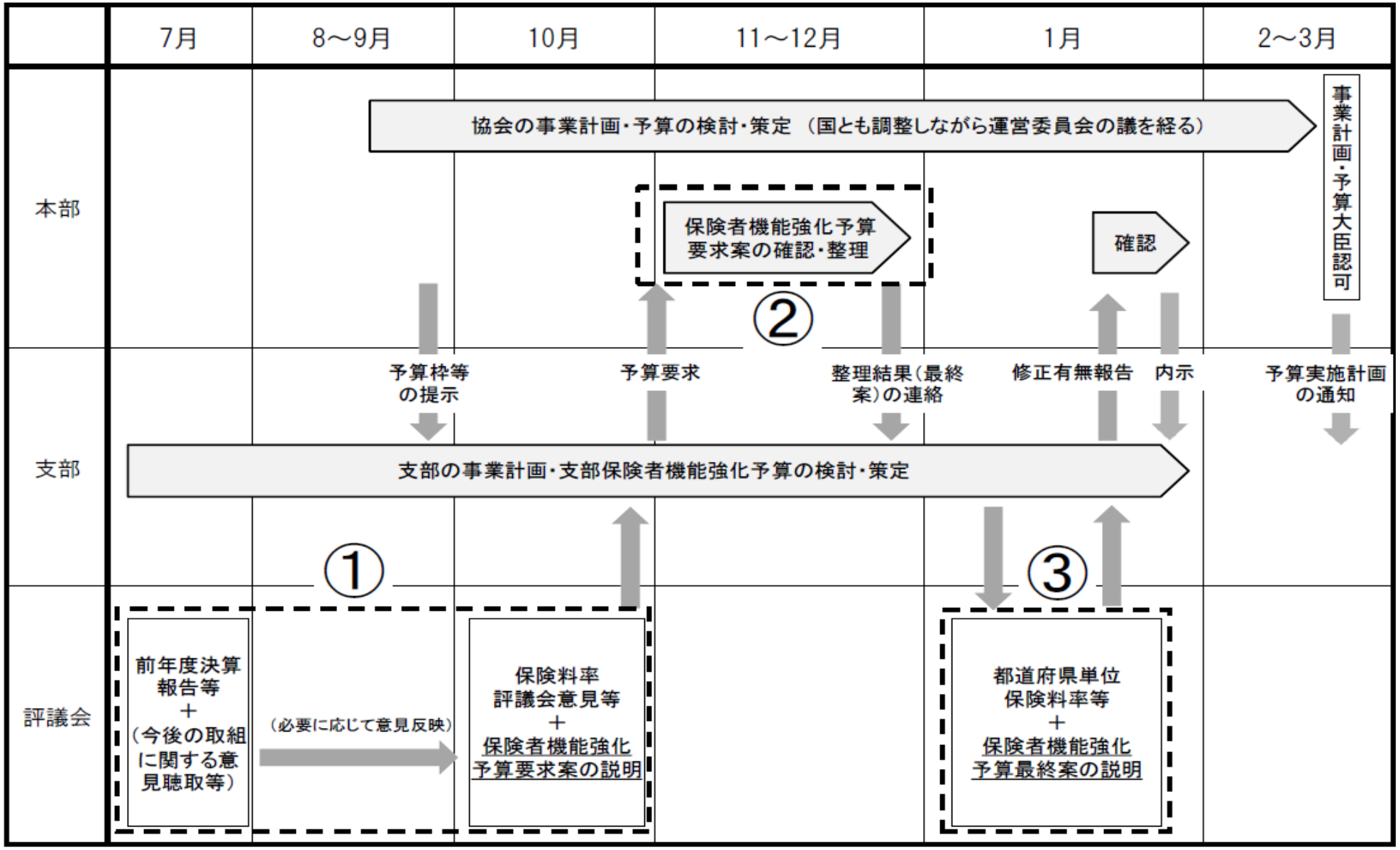

# 令和２年度　長崎支部保険者機能強化予算（案）

## 支部医療費適正化等予算

| 予算枠 | 合計 |
|---|---|
| 12,177千円 | 11,829千円 |

| 分 野 | 区 分 | | 経 費 |
|---|---|---|---|
| 医療費適正化対策 | 企画部門関係 | 医療費適正化の計画が、広報・意見発信と関係するものであるため、広報・意見発信で予算化 | 0千円 |
| | 業務部門関係 | | |
| 広報・意見発信 | 紙媒体による広報 | 業務用リーフレットやチラシ等の印刷経費 | 11,829千円 |
| | その他の広報 | テレビCM等や新聞など広報媒体を活用した広報経費 | |

## 支部保健事業予算

| 予算枠 | 合計 |
|---|---|
| 48,270千円 | 48,252千円 |

| 分 野 | 区 分 | | 経 費 |
|---|---|---|---|
| 健診経費 | 治療中の者の検査結果情報提供料、事業者健診HbA1c追加検査費 | | 27,722千円 |
| | 健診予定者名簿送料 | | |
| | 健診実施機関実地指導旅費 | | |
| | 集団健診 | 協会けんぽ主催の集団健康診断にかかる経費 | |
| | 事業者健診の結果データの取得 | 結果データの取得・取込みにかかる経費（委託費含む） | |
| | 健診推進経費 | 健診機関等への健診者数増加に対するインセンティブ | |
| | 健診受診勧奨等経費 | 生活習慣病予防健診及び特定健診の受診勧奨広報経費など | |
| 保健指導経費 | 保健指導機関委託費（システム対応ができない分）、中間評価時の血液検査費 | | 7,031千円 |
| | 医師謝金 | | |
| | 保健指導用データ等送料 | | |
| | 保健指導用パンフレット作成等経費 | | |
| | 保健指導用事務用品費（測定用機器類等） | | |
| | 保健指導用図書購入費 | | |
| | 公民館等における特定保健指導 | | |
| | 保健師募集広告経費（支部） | | |
| | 保健指導推進経費 | 保健指導実施機関等への保健指導実施者数増加に対するインセンティブ | |
| | 保健指導利用勧奨経費 | 保健指導にかかる利用勧奨広報経費など | |
| 重症化予防事業経費 | 未治療者受診勧奨 | 健診結果による医療機関への受診勧奨経費など（委託費含む） | 5,566千円 |
| | 重症化予防対策 | 高血圧者やLDLコレステロールが高い方等への受診勧奨経費 | |
| コラボヘルス事業経費 | コラボヘルス事業 | 長崎県との共同による健康経営宣言事業費など | 3,850千円 |
| | 情報提供ツール（事業所カルテ等） | | |
| その他の経費 | その他の保健事業 | イベント参加や歯科検診、関係団体との連携事業などの経費 | 4,083千円 |
| | 保健事業計画アドバイザー経費 | | |

参考

# 令和元年度　長崎支部保険者機能強化予算

## 支部医療費適正化等予算

| 予算枠 | 合計 |
|---|---|
| 12,177千円 | 12,166千円 |

| 分野 | 区分 | | 経費 |
|---|---|---|---|
| 医療費適正化対策 | 企画部門関係 | 医療費適正化の計画が、広報・意見発信と関係するものであるため、広報・意見発信で予算化 | 0千円 |
| | 業務部門関係 | | |
| 広報・意見発信 | 紙媒体による広報 | 業務用リーフレットやチラシ等の印刷経費 | 12,166千円 |
| | その他の広報 | テレビCM等や新聞など広報媒体を活用した広報経費 | |

## 支部保健事業予算

| 予算枠 | 合計 |
|---|---|
| 48,270千円 | 47,420千円 |

| 分野 | 区分 | | 経費 |
|---|---|---|---|
| 健診関連 | 治療中の者の検査結果情報提供料、事業者健診HbA1c追加検査費 | | 0千円 |
| 保健指導委託 | 保健指導機関委託費、中間評価時の血液検査費 | | 1,635千円 |
| 健診及び保健指導に係る事務 | 健診予定者名簿送料 | | 36,367千円 |
| | 健診実施機関実地指導旅費 | | |
| | 医師謝金 | | |
| | 保健指導用データ等送料 | | |
| | 保健指導用パンフレット作成等経費 | | |
| | 保健指導用事務用品費（測定用機器類等） | | |
| | 保健指導用図書購入費 | | |
| | 公民館等における特定保健指導 | | |
| | 集団健診 | 協会けんぽ主催の集団健康診断にかかる経費 | |
| | 事業者健診の結果データの取得 | 結果データの取得・取込みにかかる経費（委託費含む） | |
| | 健診推進経費 | 健診機関等への健診者数増加に対するインセンティブ | |
| | 健診受診勧奨等経費 | 健診受診勧奨にかかる経費 | |
| | 保健指導利用勧奨経費 | 保健指導勧奨や周知に係る経費 | |
| その他保健事業 | 保健事業計画アドバイザー経費 | | 9,418千円 |
| | 保健師募集広告経費（支部） | | |
| | コラボヘルス事業 | 健康経営や受動喫煙周知など事業所への情報提供など | |
| | 情報提供ツール | | |
| | 未治療者受診勧奨 | 2次勧奨（1次は本部）にかかる通知の印刷製本費 | |
| | 重症化予防対策 | 高血圧者やLDLコレステロールが高い方への受診勧奨等 | |
| | その他の保健事業 | イベント参加や歯科検診、関係団体との連携事業などの経費 | |

# 支部保険者機能強化予算の概要

参考

**«現行の支部の予算の概要»**

- 協会の予算（業務経費等の事務費）は、ジェネリック医薬品の軽減額通知や健診費用の補助等の費用に充てる本部で扱う予算のほか、支部で扱う予算がある。この支部で扱う予算については、以下の３つに大別できる。
  - ① 審査医師への謝金や支部事務室賃料など、支部の基本的な業務運営に必要な予算（基礎的業務関係予算）
  - ② 医療費適正化対策や広報・意見発信など、地域の実情等を踏まえた取組を推進するために必要な予算（特別計上関係予算）
  - ③ 受診勧奨対策や重症化予防対策など、保健事業における重点的な取組を推進するために必要な予算（保健事業予算）
- このうち、②の特別計上関係予算については、支部の裁量により予算を増額することもできたが、予算枠を超えた分については、支部保険料率（都道府県単位保険料率）に直接的に反映させる仕組みとしていた。

**«問題点»**

- ②の特別計上関係予算については、協会発足時に策定された仕組みであるが、現在の協会の基本方針である医療費適正化等の保険者機能の推進に積極的な支部ほど支部保険料率が上昇するリスクがあり、各種取組に消極的にならざるを得ない部分もあった。
- ③の保健事業予算については、措置対象が年々追加され、予算の枠組みについても分野毎に分かれているなど、本部・支部ともに事務処理が煩雑となっていた。

**«平成31年度からの支部の予算体系»**

➢ **医療費適正化等の保険者機能を発揮するべきとの支部評議会でのご意見も踏まえ、平成31年度から支部の予算について、新たな予算体系へと変更する。**

- 平成31年度からは、特別計上関係予算については廃止し、①基礎的業務関係予算、②支部医療費適正化等予算、③支部保健事業予算の予算体系へと変更する。
- このうち、②及び③の予算については、「**支部保険者機能強化予算**」として、予算の枠組みとしては一本化するなど支部が扱いやすいものとした上で、協会の将来的な医療費の節減につなげていくことを目的に、支部の予算額についても拡充する。

# ≪見直しのイメージ≫

## これまでの予算体系

### ①基礎的業務関係予算

予算枠

### ②特別計上関係予算

企画・サービス向上関係経費　　全体予算枠（4億円程度）

全額が特別計上

医療費適正化対策

超過分が特別計上

予算枠
支部毎に
300万円
＋
1億円を
事業所数等
で按分

広報・意見発信

### ③保健事業予算

保健事業経費　　全体予算枠（35億円程度）

予算枠

受診勧奨対策
経費

予算枠

重症化予防
対策経費

予算枠

事業者健診データ
の勧奨経費

※ 上記予算分野は一例であり、実際はこれ以外の分野もあります。

見直し

## これからの予算体系

### 支部保険者機能強化予算

### ①基礎的業務関係予算

予算枠

### ②支部医療費適正化等予算

企画・サービス向上関係経費　　全体予算枠（8億円程度）

分野ごとの配分は原則、支部の裁量で設定できる。

医療費適正化対策

広報・意見発信

全体予算枠について、
支部毎に配分。

### ③支部保健事業予算

保健事業経費　　全体予算枠（40億円程度）

分野ごとの配分は原則、支部の裁量で設定できる。

健診関係

保健指導関係

重症化予防対策

その他
（コラボヘルス等）

全体予算枠について、
支部毎に配分。

参考